

# すまい給付金 現金取得者向け新築対象住宅証明書発行業務規程

一般財団法人 滋賀県建築住宅センター

## 目次

### 第1章 総則

- 第1条 趣旨
- 第2条 業務を行う時間、休日、事務所の所在地及び業務区域
- 第3条 証明対象住宅

### 第2章 証明の実施方法

- 第4条 証明の申請
- 第5条 業務の受理および契約
- 第6条 申請図書の変更
- 第7条 証明申請の取り下げ

### 第3章 技術的審査の実施方法

- 第8条 図面審査方法
- 第9条 証明書等の発行

### 第4章 証明業務手数料等

- 第10条 証明業務手数料等

### 第5章 審査員等

- 第11条 審査員
- 第12条 秘密保持義務

### 第6章 雑則

- 第13条 帳簿の作成及び保存
- 第14条 書類及び帳簿の保存期間
- 第15条 国土交通省等への報告等

### 附 則

- (別表1) 証明書発行番号の付番方法
- (様式1) 現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請書
- (様式2) 設計内容説明書
  - 「劣化対策等級および維持管理対策等級（様式2-1）」
  - 「耐震等級（様式2-2）」

「高齢者等配慮対策等級（様式2-3）」

「省エネルギー対策等級（様式2-4）」

（様式3） **【変更】** 現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請書

（様式4） 現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請取り下げ届

# すまい給付金 現金取得者向け新築対象住宅証明書発行業務規程

## 第1章 総則

### (趣 旨)

**第1条** このすまい給付金現金取得者向け新築対象住宅証明書発行業務規程（以下「規程」という。）は、一般財団法人滋賀県建築住宅センター（以下「センター」という。）が実施する、すまい給付金制度に係る現金取得者向け新築対象住宅証明書（以下「証明書」という。）の発行業務について定める。

### (業務を行う時間、休日、事務所の所在地及び業務区域)

**第2条** 業務を行う時間、休日、事務所及び業務を行う区域については、センターの「住宅性能評価業務規程」によるものとする。

### (証明対象住宅)

**第3条** 証明業務を行う住宅は以下のいずれにも該当する住宅とする。

- (1) 滋賀県内および京都府内に建築される新築の住宅であること。
- (2) すまい給付金による住宅市場安定化対策事業実施要領に定める給付対象住宅であること。
- (3) 省エネルギー性、耐久性・可変性、耐震性、またはバリアフリー性に関して、下記のいずれかの基準（以下「証明基準」という。）を満たすこと。
  - ①断熱等性能等級4
  - ②一次エネルギー消費量等級4以上
  - ③劣化対策等級3の住宅で、かつ、維持管理対策等級2以上（共同住宅では一定の更新対策が必要）
  - ④耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）の等級2又は等級3
  - ⑤免震建築物（地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）
  - ⑥高齢者等配慮対策等級3以上

## 第2章 住宅性能証明の実施方法

### (証明の申請)

**第4条** 証明を受けようとする者は下記の書類を正副2部提出しなければならない。

- (1) 現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請書（様式1）
- (2) 委任状（代理人の場合）
- (3) 設計内容説明書（様式2）

- (4) 配置図
  - (5) 付近見取り図
  - (6) 証明基準に適合していることが確認できる図面等
  - (7) その他、性能確認に必要な書類等
- 2 センターが発行した次のいずれかの書類を取得した新築住宅で、証明基準に適合している場合は第1項の添付図面の一部を省略できるものとする。
- (1) 設計住宅性能評価書または建設住宅性能評価書
  - (2) 長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証
  - (3) 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証
  - (4) 贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書
- 3 評価方法基準における住宅型式性能認定若しくは型式住宅部分等製造者認証を取得し、証明基準に適合している場合は添付図面の一部を省略することができる。

#### (業務の受理及び契約)

- 第5条** センターは申請者から証明の申請があった場合は以下の事項について確認を行い、不備等がない場合は受理するものとする。
- (1) 証明対象住宅の所在地が滋賀県内および京都府内であること。
  - (2) 申請および審査に必要な書類が全て添付されていること。
  - (3) すまい給付金による住宅市場安定化対策事業実施要領に定める給付対象住宅であること。
- 2 センターは、対象住宅が第1項各号に該当しないときは、受理できない理由を説明し、申請者に申請図書を返却する。
- 3 センターは第1項により申請を受理した場合においては、証明申請者に引受承諾書を交付する。この場合、証明申請者とセンターは別に定める一般財団法人滋賀県建築住宅センター現金取得者向け新築対象住宅証明書発行業務約款に基づき契約を締結したものとみなす。

#### (申請図書の変更)

- 第6条** 証明申請者は第8条の図面審査終了後において、申請図書を変更するときは、センターにその旨及び変更の内容について通知するものとする。
- 2 センターが前項の変更が大幅であると認めるときは、証明申請者は申請書を取り下げ、別件として改めて申請しなければならない。
- 3 前項の申請は第4条から前条までの規定を準用する。
- 4 証明書の発行後に証明申請者が申請図書等を変更する場合は、センターに次の各号の書類を提出し、第4条による審査を受けなければならない。
- (1) 【変更】現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請書(様式3)
  - (2) 審査に要した図書のうち、変更に係るもの及び変更の内容を示す図書

#### (住宅性能証明申請の取り下げ)

**第7条** 証明申請者は第4条の申請を取り下げる場合は、その旨を記載した取り下げ届け（様式4）をセンターに提出するものとする。

### 第3章 技術的審査の実施方法

#### (図面審査方法)

**第8条** センターは証明の申請を受理したときは第11条に定める審査員に申請図書の審査を行わせるものとする。

- 2 審査員は申請図書により証明基準の適合性を審査する。
- 3 審査員は提出された図書等に疑義がある場合は証明申請者または代理者に説明を求め、必要に応じて追加書類の提出や申請図書の補正を求める等の措置を行うものとする。

#### (証明書等の発行)

**第9条** センターは前条の審査を行った結果、対象住宅が証明基準等に適合すると認めた場合は証明書を申請図書の副本を添えて証明申請者に交付する。

- 2 センターは前条の審査を行った結果、対象住宅が基準等に不適合と認めた場合や明らかな虚偽がある場合は、証明書不適合通知書を申請図書の副本を添えて証明申請者に交付するものとする。
- 3 証明申請者から紛失等による証明書の再交付の依頼があった場合、証明書に再発行である旨及び再発行日を記載して交付する。
- 4 証明書の発行番号は、別表1の「証明書発行番号の付番方法」に基づくものとする。

### 第4章 証明業務手数料等

#### (証明業務手数料等)

**第10条** 証明申請者は一般財団法人滋賀県建築住宅センターすまい給付金現金取得者向け新築対象住宅証明書発行業務手数料規程（以下「手数料規程」という）に基づき、証明業務に係る手数料をセンターに支払わなければならない。

- 2 前項の手数料の支払い等の方法については、別に定める「業務約款」によるものとする。
- 3 証明の申請の取り下げその他の事由が生じた場合等の手数料の取扱いについては「業務約款」及び「手数料規程」による。

### 第5章 審査員等

(審査員)

第11条 センターは第8条の審査を住宅の品質確保の促進等に関する法律第13条に定める評価員（以下「審査員」という）に行わせるものとする。

(秘密保持義務)

第12条 センターの役員、職員並びにこれらの者であった者は証明業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。

## 第6章 雑 則

(帳簿の作成及び保存)

第13条 センターは次の(1)から(14)までに掲げる事項を記載した証明業務管理帳簿（以下「帳簿」という）を作成し、事務所に備え付け、施錠のできる室またはロッカー等において個人情報及び秘密情報が漏れることなく、かつ、証明業務以外の目的で複製、利用等がされない方法で保存するものとする。

- (1) 申請者の氏名または名称及び住所
- (2) 代理者の氏名
- (3) 住宅の名称
- (4) 住宅の所在地
- (5) 住宅に適用した基準
- (6) 住宅の建て方
- (7) 住宅の床面積
- (8) 住宅の構造、階数
- (9) 申請を受けた年月日、受付番号
- (10) 証明業務手数料
- (11) 審査員氏名
- (12) 証明書の交付年月日
- (13) 証明書の交付番号
- (14) 住宅性能証明書不適合通知書の交付年月日

(書類及び帳簿の保存期間)

第14条 第13条の帳簿は証明業務の全部を終了した日の属する年度から5年保存する。  
2 申請図書及び適合書の写しは証明書の交付を行った日の属する年度から5年保存する。  
3 帳簿、申請図書及び適合書の写しは施錠できる室、倉庫等において確実かつ秘密の漏れるこ

とのない方法で行うものとする。

**(国土交通省等への報告等)**

**第15条** センターは、公正な業務を実施するために国土交通省等の関係する行政庁等から本業務に関する報告等を求められた場合には、審査の内容、判断根拠その他情報について報告等を行う。

**附 則**

この規程は、平成26年5月 1日から施行する。

この規程は、平成27年4月 1日から施行する。

この規程は、令和 3年5月10日から施行する。

この規程は、令和 3年7月15日から施行する。

別表1

「証明書発行番号の付番方法」

発行番号は12桁の数字を用い、次のとおり表すものとする。

『○○○—○○—○—○—○○○○—○』

- |        |  |
|--------|--|
| 1～3桁目  | 登録住宅性能評価機関番号（036）  |
| 4～5桁目  | 登録住宅性能評価機関の事務所毎に付する番号<br>01：主たる事務所（草津本部）    02：大津事務所<br>03：彦根事務所                      04：近江八幡事務所 |
| 6桁目    | 適用した基準<br>1：省エネルギー性<br>2：耐久性・可変性<br>3：耐震性（等級3）<br>4：耐震性（等級2）<br>5：耐震性（免震建築物）<br>6：バリアフリー性        |
| 7桁目    | 1：一戸建ての住宅<br>2：共同住宅等   |
| 8～11桁目 | 通し番号（6桁目までの数字の並びの別に応じ、0001から順に付するものとする。）   |
| 12桁目   | 同一住戸において複数の証明書を交付した場合の証明書ごとに付する枝番<br>（1枚の場合は1、2枚目以降2，3，4、・・・）                                    |

現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請書

年 月 日

殿

証明申請者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
証明申請者の氏名又は名称

代理者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
代理者の氏名又は名称

現金取得者向け新築対象住宅証明書発行のための適合審査を申請します。  
この申請書及び提出図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

記

【建築物の名称】

【所在地】

【住宅の建て方】  一戸建ての住宅  共同住宅等

【適用する住宅性能】

住宅の新築 又は 新築住宅の取得	<input type="checkbox"/> 断熱等性能等級の等級4 <input type="checkbox"/> 一次エネルギー消費量等級4以上 <input type="checkbox"/> 劣化対策等級3で、かつ、維持管理対策等級2以上 (共同住宅等については一定の更新対策が必要) <input type="checkbox"/> 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)の等級2以上 (耐震等級3に係る適合審査を受けようとする場合 <input type="checkbox"/> 耐震等級3) <input type="checkbox"/> 免震建築物 <input type="checkbox"/> 高齢者等配慮対策等級3以上の住宅
------------------------	---

※受付欄	※料金欄
年 月 日	
第 号	
申請受理者氏名	

設計内容説明書【劣化対策等級および維持管理対策等級】

様式2-1(1/2)

【すまい給付金用】

建築物の名称					
建築物の所在地					
対象基準		劣化対策等級 等級3 かつ 維持管理対策等級 等級2以上 評価方法基準第5の3の3-1(3) 評価方法基準第5の4の4-1(3)			
確認事項	確認項目	設計内容説明欄※			設計内容確認欄
		項目	設計内容	記載図書	
劣化対策 (構造躯体)	外壁の軸組等	外壁の構造等 (地面から1m)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁の構造( <input type="checkbox"/> 通気構造等 <input type="checkbox"/> その他 )</li> <li>柱 [ <input type="checkbox"/> 製材(樹種 )  <input type="checkbox"/> 集成材等 ( ) ] 小径( cm ) 薬剤処理[ <input type="checkbox"/> 有(方法 ) <input type="checkbox"/> 無 ]]</li> <li>柱以外の軸材 [ <input type="checkbox"/> 製材(樹種 )  <input type="checkbox"/> 集成材等 ( ) ] 薬剤処理[ <input type="checkbox"/> 有(方法 ) <input type="checkbox"/> 無 ]]</li> <li>構造用合板等の種類( ) 薬剤処理[ <input type="checkbox"/> 有(方法 ) <input type="checkbox"/> 無 ]]</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 仕上表 <input type="checkbox"/> 伏図 <input type="checkbox"/>	
	土台	防腐・防蟻処	<ul style="list-style-type: none"> <li>土台に接する外壁下端の水切り ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 )</li> <li>土台の樹種 ( ) 薬剤処理 [ <input type="checkbox"/> 有(方法 ) <input type="checkbox"/> 無 ]]</li> <li>その他同等の措置 ( )</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 仕上表 <input type="checkbox"/> 伏図 <input type="checkbox"/> 矩計図 <input type="checkbox"/>	
	地盤	防蟻措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>防蟻方法 ( <input type="checkbox"/> ベタ基礎等 <input type="checkbox"/> 土壌処理  <input type="checkbox"/> その他 ( ) )</li> <li>土壌処理 [ <input type="checkbox"/> 有(方法 ) <input type="checkbox"/> 無 ]]</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 仕上表 <input type="checkbox"/> 矩計図 <input type="checkbox"/>	
	浴室・脱衣室の防水	防水上の措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>浴室( <input type="checkbox"/> 浴室ユニット(JIS A4416) <input type="checkbox"/> 防水上有効な仕上  <input type="checkbox"/> その他の防水措置 <input type="checkbox"/> 防腐措置 ) (方法 )</li> <li>脱衣室( <input type="checkbox"/> 防水上有効な仕上げ  <input type="checkbox"/> その他の防水措置 <input type="checkbox"/> 防腐措置 ) (方法 )</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 仕上表 <input type="checkbox"/>	
基礎高さ	基礎高さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地面から基礎上端までの高さ( mm )</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 矩計図		
床下防湿・換気措置	換気措置 (基礎断熱工 法以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎部の開口 ( 外周部の設置間隔 m ) ( 開口高さ mm、幅 mm )</li> <li>ねこ土台 ( 有効面積 cm<sup>2</sup>/ m ) ( 高さ cm )</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 計算書 <input type="checkbox"/> 仕上表 <input type="checkbox"/> 基礎伏図 <input type="checkbox"/> 矩計図		
	防湿方式 (基礎断熱工 法以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>防湿方法 [ <input type="checkbox"/> コンクリート (厚さ mm )  <input type="checkbox"/> 防湿フィルム (厚さ mm )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ]</li> <li>防湿フィルムの場合の材料 ( ) 認定番号 ( )</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 矩計図		
	防湿方式 (基礎断熱工 法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>防湿方法 [ <input type="checkbox"/> コンクリート (厚さ mm )  <input type="checkbox"/> 防湿フィルム (厚さ mm )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ]</li> <li>防湿フィルムの場合の材料 ( ) 認定番号 ( )</li> <li>断熱材種類 ( )</li> <li>厚さ ( mm )</li> <li>熱抵抗 ( m<sup>2</sup>・k/W )</li> </ul>			
小屋裏換気	小屋裏換気	<ul style="list-style-type: none"> <li>換気口の位置 (給気口: ) (排気口: )</li> <li>換気口の面積の天井面積に対する割合 ( )</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 仕上表 <input type="checkbox"/> 矩計図 <input type="checkbox"/> 立面図 <input type="checkbox"/> 平面図		

設計内容説明書【高齢者等配慮対策等級】

様式2-3(1/2)

【すまい給付金用】

建築物の名称						
建築物の所在地						
対象基準		高齢者等配慮対策等級 等級3以上 評価方法基準第5の9の9-1(3)				
確認事項	確認項目	設計内容説明欄※			設計内容確認欄	
		項目	設計内容	記載図書		
高齢者等配慮対策	部屋の配置等	特定寝室と同一階にある室	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定寝室 ( 階、室名 : )</li> <li>特定寝室と同一階にある室 <input type="checkbox"/> 玄関 <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 浴室 <input type="checkbox"/> 食事室 <input type="checkbox"/> 洗面所 <input type="checkbox"/> 脱衣室</li> <li>ホームエレベーター [ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ]</li> <li>ホームエレベーター出入口幅員 ( mm )</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 仕様書 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/>		
		段差	<ul style="list-style-type: none"> <li>出入口等 (日常生活空間)</li> <li>玄関出入口 くつずりと玄関外側 ( mm ) くつずりと玄関土間 ( mm )</li> <li>玄関上がりかまち ( mm )</li> <li>浴室出入口 ( mm )</li> <li>バルコニー出入口 ( mm )</li> <li>その他 (日常生活空間外) 室名 ( 、 mm )</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 詳細図 <input type="checkbox"/>		
		階段	<ul style="list-style-type: none"> <li>勾配等</li> <li>けあげ ( mm )</li> <li>踏面 ( mm )</li> <li>勾配 ( / )</li> <li>蹴込み</li> <li>蹴込み寸法 ( mm )</li> <li>蹴込み板 ( <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 )</li> <li>形式等</li> <li>階段の形式 ( mm )</li> <li>最上段の通路等への食い込み ( <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 )</li> <li>際下段の通路等への突出 ( <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 )</li> <li>滑り防止</li> <li>滑り止め ( <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 )</li> <li>段鼻</li> <li>段鼻の出 ( <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 )</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 詳細図 <input type="checkbox"/>		
	手すり	手すりの設置	手すりの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>階段 ( <input type="checkbox"/> 両側設置 <input type="checkbox"/> 片側設置 )</li> <li>手すり高さ ( mm )</li> <li>便所 ( <input type="checkbox"/> 設置 )</li> <li>浴室 ( <input type="checkbox"/> 浴室出入 <input type="checkbox"/> 浴槽出入 <input type="checkbox"/> 浴槽立座り <input type="checkbox"/> 姿勢保持 <input type="checkbox"/> 洗い場立座り )</li> <li>玄関 ( <input type="checkbox"/> 設置 <input type="checkbox"/> 設置可 )</li> <li>脱衣室 ( <input type="checkbox"/> 設置 <input type="checkbox"/> 設置可 )</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 詳細図 <input type="checkbox"/>	
			転落防止手すりの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>バルコニー</li> <li>腰壁の高さ ( mm )</li> <li>手すり高さ ( <input type="checkbox"/> 腰壁より <input type="checkbox"/> 床面より mm )</li> <li>窓</li> <li>窓台の高さ ( mm )</li> <li>手すり高さ ( <input type="checkbox"/> 腰壁より <input type="checkbox"/> 床面より mm )</li> <li>廊下及び階段</li> <li>腰壁の高さ ( mm )</li> <li>手すり高さ ( <input type="checkbox"/> 腰壁より <input type="checkbox"/> 床面、踏面先端より mm )</li> <li>手すり子の内法寸法 ( <input type="checkbox"/> 110mm以下 <input type="checkbox"/> 110mm超える )</li> </ul>		
			通路及び出入口の幅員	通路の幅員		<ul style="list-style-type: none"> <li>最少有効幅員 ( mm )</li> <li>柱等の箇所 ( mm )</li> </ul>
			出入口の幅員	<ul style="list-style-type: none"> <li>玄関 ( mm )</li> <li>浴室出入口 ( mm )</li> </ul>		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 玄関、浴室出入口以外の室の出入口 （ 最少幅員                    mm ）</li> <li><input type="checkbox"/> 工事を伴わない撤去により対応可</li> <li><input type="checkbox"/> 軽微な改造により対応可</li> </ul>	
寝室、便所 及び浴室 （日常生活 空間）	浴室の寸法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内法の短辺寸法   （                    mm ）</li> <li>・ 内法面積   （                    mm ）</li> </ul>	
	便所の寸法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内法の短辺寸法   （                    mm ）</li> <li><input type="checkbox"/> 工事を伴わない撤去により対応可</li> <li><input type="checkbox"/> 軽微な改造により対応可</li> <li><input type="checkbox"/> ドア開放により対応可</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内法の長辺寸法   （                    mm ）</li> <li><input type="checkbox"/> 工事を伴わない撤去により対応可</li> <li><input type="checkbox"/> 軽微な改造により対応可</li> <li><input type="checkbox"/> ドア開放により対応可</li> </ul>	
	特定寝室の面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 便器の形式（ <input type="checkbox"/> 腰掛け式   <input type="checkbox"/> その他 ）</li> <li>・ 内法面積   （                    m<sup>2</sup> ）</li> </ul>	

設計内容説明書【省エネルギー対策等級】

様式2-4  
【すまい給付金用】

建築物の名称					
建築物の所在地					
対象基準		断熱等性能等級 等級4、一次エネルギー消費量等級 等級4又は等級5 評価方法基準第5の5の5-1(3)、5-2			
確認事項	確認項目	設計内容説明欄※			設計内容確認欄
		項目	設計内容	記載図書	
5-1 断熱等性能等級 ( )地域	適用する基準		<input type="checkbox"/> 建築主等判断基準 <input type="checkbox"/> 設計施工指針(本則) <input type="checkbox"/> 設計施工指針(附則)	<input type="checkbox"/> 仕上表 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 立面図 <input type="checkbox"/> 矩計図 <input type="checkbox"/> 計算書 <input type="checkbox"/>	
	建築主等判断基準又は設計施工指針本則	外皮平均熱貫流率	<input type="checkbox"/> 外皮平均熱貫流率(UA値) ( ) W/(㎡・K)		
		冷房期の平均日射熱取得率	<input type="checkbox"/> 冷房期の平均日射熱取得率( $\eta$ A値) ( )		
	設計施工指針附則	適用条件	開口部比率 ( )		
		躯体の断熱性能等	<input type="checkbox"/> 熱貫流率の基準に適合 <input type="checkbox"/> 断熱材の熱抵抗値の基準に適合		
		開口部の断熱性能等	開口部比率の基準 <input type="checkbox"/> 区分(い) <input type="checkbox"/> 区分(ろ) <input type="checkbox"/> 区分(は) <input type="checkbox"/> 緩和措置あり <input type="checkbox"/> 窓の断熱(2%緩和) <input type="checkbox"/> 窓の日射(4%緩和)		
	認定書等	認定書等活用	<input type="checkbox"/> 認定書等の活用		
	結露防止対策	繊維系断熱材	繊維系断熱材等の使用 ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 )		
		防湿層の設置	防湿層の設置 ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ) <input type="checkbox"/> 除外規定適用 ( )		
		通気層の設置	通気層の設置 ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 )		
防風層の設置 ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ) <input type="checkbox"/> 除外規定適用 ( )					
認定書等活用	<input type="checkbox"/> 認定書等の活用				
5-2 一次エネルギー消費量等級 ( )地域 <input type="checkbox"/> 等級5 <input type="checkbox"/> 等級4	適用する基準	<input type="checkbox"/> 一次エネルギー消費量計算 <input type="checkbox"/> 設計施工指針附則第6 外皮等面積/床面積 ( )	<input type="checkbox"/> 仕上表 <input type="checkbox"/> 計算書 <input type="checkbox"/>		
	自然風利用	<input type="checkbox"/> 自然風の利用			
	蓄熱利用	<input type="checkbox"/> 蓄熱の利用			
	暖房方式	( )			
	冷房方式	( )			
	換気設備方式	( )			
	給湯設備	給湯熱源機 ( )	<input type="checkbox"/> 先分岐方式 <input type="checkbox"/> ヘッダー方式 ・配管方式 <input type="checkbox"/> 節湯水栓等を使用 ・水栓 <input type="checkbox"/> 高断熱浴槽を使用 ・浴槽 <input type="checkbox"/> 太陽熱給湯を使用 ・太陽熱給湯		
		照明設備	主たる居室 ( ) その他居室 ( ) 非居室 ( )		
	太陽光発電設備	太陽光発電設備の使用 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	コージェネレーション設備	コージェネレーション設備の使用 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

**【変更】現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請書**

年 月 日

殿

証明申請者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
証明申請者の氏名又は名称

代理者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
代理者の氏名又は名称

**【変更】** 現金取得者向け新築対象住宅証明書発行のための適合審査を申請します。  
この申請書及び提出図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

**【計画を変更する住宅の証明書】**

1. 証明書発行番号
2. 証明書発行年月日
3. 証明書を発行した者
4. 変更の概要

※受付欄	※料金欄
年 月 日	
第 号	
申請受理者氏名	

現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請  
取り下げ届

年 月 日

一般財団法人滋賀県建築住宅センター 殿

証明申請者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
証明申請者の氏名又は名称

代理者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
代理者の氏名又は名称

下記の現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請を、現金取得者向け新築対象住宅  
証明書発行業務規程第7条に基づき取り下げます。

記

【申請受付日】 年 月 日

【申請番号】

【建築物の名称】

【所在地】

※受理欄（受理者氏名）	※処理欄
-------------	------